

第16回足利市学校教育環境審議会 会議概要（公開部分のみ）

○日 時 令和5（2023）年7月19日（水）10:00～11:30

○場 所 足利市役所教育庁舎4階会議室

○出席者

(1) 委 員 10名／13名

人見会長、岡村委員、橋本委員、服部委員、高木委員、長谷川委員
前田委員、沼田委員、古川委員、高橋委員

(2) 事務局 15名

田口教育次長

【教育総務課】石井課長、中村総括主幹、亀山主幹、藤生指導主事、川端主任

【生涯学習課】齋藤課長

【学校管理課】腰高課長、本田主幹、近藤主幹

【学校給食課】清水課長

【学校教育課】岡部課長、山田主幹、片平主幹

【教育研究所】真下次長

(3) オブザーバー

須藤教育長

株式会社ファインコラボレート研究所（オンライン参加）

○会議次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第1章 答申に当たって）」について

(2) 「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第3章 諮問事項2）」について

(3) 「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第3章 諮問事項2・学校規模や通学区域等を視点としたエリアの考え方）」について

(4) 「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第4章 留意事項）」について

3 その他

(1) 「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第3章 諮問事項2・第4章 留意事項）」に係る意見集約について

4 閉 会

○会議の公開について

「開会」「議題（1）（2）」

○傍聴者 0名

○会議録

1 開 会

※会議の公開・非公開について

- ・ 議題（１）（２）は公開
- ・ 議題（３）（４）は非公開

2 議題（１）「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第１章 答申に当たって）」について **公開**

- 事務局 **資料１** 足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第１章 答申に当たって）、**資料２** 「第１章 答申に当たって」に係る質疑応答の結果 の内容について事務局より説明。
- 会長 ご質問やご意見等いただきたいと思う。６頁は、この答申が審議会の考えをまとめたものということで、次の第２章に繋がる文言も入っているの、概ねこの構成で「序章」の位置づけとしては良いと思っている。
- 会長 本日は特に意見もないようなので、資料１をほぼ完成に近い形として捉えさせていただき、最終的にもう一度確認することがあると思うが、このような形でまとめていくということによろしいか。
- 委員 （異議なし）

2 議題（２）「足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第３章 諮問事項２）」について **公開**

- 事務局 **資料３** 足利市立小・中学校の学校教育環境の充実に関する答申（第３章 諮問事項２）、**資料４** 「第３章 諮問事項２」に係る質疑応答の結果 の内容について事務局より説明。
- 会長 何かご意見やお気づきの点があればお願いしたい。
- 委員 14頁の（２）②3つ目の○、黄色の網掛け部分について、「小中一貫教育制度の導入に向けた研究」とあるが、同頁（３）1つ目の○では、「小中一貫教育の導入の必要」としている。「小中一貫教育制度の導入」と「小中一貫教育の導入」という文言に違いはあるか。また、15頁の2つ目の*について、最後に「小中一貫教育の推進に順次取り組んでいくことが望ましいと考えます」と書いてあるが、先程の説明にあった小中一貫教育制度は導入の段階であるということに矛盾しないか確認をお願いしたい。
- 事務局 1点目の質問について、違いを意識したことはなく、同じものと事務局は考えているので、この文言を整理する必要があると考えてい

る。2点目の質問について、先程説明したとおり、現段階では「推進していない」と整理したものなので、文言も含め、こちらの表現を検討していきたいと思う。

会長 ご指摘いただいたとおり、漢字二文字の違いでも、込められているニュアンス、伝わり方が異なるので、本当に小さい部分が大事だと思う。

委員 14頁にある「育てたい子ども像」「目指す子ども像」という表現について、保護者の視点に立つと、この表現は堅苦しく感じ、少し違和感を持った。

会長 学校でよく使われる用語である。小・中学校や高校、それぞれの学校教育全体の中で目指す子ども像とよく使用する。小学校6年間あるいはそれを分割してもいいのだが、6年間でこういう姿に高めていきたいというものを掲げている。教育は意図的な営みであるので、学校ではこういう子どもたちの姿を決め、そこに近づけるためにやっている。それに対して「育てたい」は、学校を卒業した後の大人に向かってのニュアンスが含まれる場合があり、私は「目指す子ども像」は学校の教育の中、「育てたい子ども像」がそのさらに上にあるように捉えている。他の捉え方をしている教員もいるので、表現は悩ましい部分である。きっちり白黒つけにくいところがあるので、本審議会ではこういう部分をターゲットに、この言葉を使用するとした方が良いかもしれない。全体的にもう1度読み直して、必要があれば、どちらかに統一するあるいは現状のまま文言を混在させて少し広がりのあるニュアンスを持たせるということにするか、考えたいと思っている。しかし、保護者の立場からすると表現に違和感があるということは、重要な指摘として受けとめたいと思う。

会長 1先程の説明の中で、「目指す子ども像」とあったが、14頁の(3)1つ目の○、「目指すべき子ども像」の「べき」は削除し、「目指す子ども像」に表現を統一することになるか。

委員 3種類の表現があるが、(3)1つ目の○、「目指すべき子ども像」は、足利市が定めた「目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向け」という根本的なものなので、この表現は変えられないと思う。

委員 先程の保護者の立場から見た「目指す子ども像」と「育てたい子ども像」という意見があったが、文章を見た時にわかりにくいことはないという感想を持った。ただ、この答申は公開されるので、多くの方にわかりやすい文言にしていくとなると、少しわかりにくいという感想を持った。先程、検討を進めるという話もあったので、お任せしたいと感じた。

委員 1点目は、先程話にあった「育てたい」「目指す」「目指すべき」について、中学校区教育はすでに動き出し、「育てたい子ども像」を共有しながら現在も進んでいるので、これを変えらるとなると、おそらく学校現場が大変だと思う。「目指す子ども像」は文科省が使用しているので、これを変えるわけにもいかない。「目指すべき子

ども像」は足利市の中心になっている柱なので、これも変えられないと思う。同じような表現かもしれないけれど、変えることで混乱を招かないか。2点目は、12頁の(2)③3つ目の○について、「原則として」をつけていただいたけれど、「原則として現在の通学区域を基本単位」とした場合、「今の通学区域」が原則なのか、それとも「自治会や地区自治会を分割しない通学区域」が原則なのか。現在、分散進学となっている学校があるけれど、この表現とした場合、分散進学している通学区域が基本単位であり、それが原則と言われれば、そうではない部分が原則から外れた部分になってしまうのか。「原則として」の係る部分が引っかかっている。現在の通学区域というのが、子どもたちの実態、それに配慮していけば、現在の通学区域にした方がいいと思うけれど、分散進学に課題があるということも前述しており、自治会や地区自治会を分割しないことを原則に持っていく書き方にした方がいいと思った。原則を盾にされた時に、どうなのかという気がした。

会長 1点目について、ご指摘のとおり学校現場が混乱するのは避けなければいけないので、同じ表現を踏襲するというでいいと思う。ただ、他のご意見であったとおり、答申を初めて見る一般の方からすると、似た表現がたくさんあるということも確かにうなずけるので、預からせていただき事務局と調整したい。場合によっては、こういう枠組みでは「目指すべき」、こういう枠組みでは「育てたい」と注釈を入れることで、この表現を踏襲し記載できると思う。

事務局 2点目について、次回までに検討させていただきたいが、現在、分散進学している通学区域の現状を原則するという意味ではなく、本審議会の方向性としては、分散進学の解消が目的なので、それが伝わるような表現で検討していきたい。

会長 場合によっては、「原則として」をもう1度削除し、元の文言の方が今の懸念は払拭されるかもしれない。いずれにしても委員のご指摘に沿うような表現の検討をお願いしたい。その他、前回の指摘を受け、「望ましいと考える」や「適切であると考えます」という表現とし、言い切る形ではない表現となっている。

会長 本日いただいたご意見について、まだ見直さなければいけないところがあるので、次回、改めて提案させていただきたい。